

重点施策提案説明資料

平成30年6月

青 森 県

【目次】

1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	3
3.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	5
4.	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について	7
(新規) 5.	PCB廃棄物等の適正処理の推進について	9
6.	地域医療の確保・充実と医師不足の解消について	11
7.	働き盛り世代の健康づくり対策の推進について	13
8.	結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について	15
(新規) 9.	「無意識の減塩」ムーブメントの創出による健康寿命の延伸について	17
10.	地域産業の発展に向けた取組の強化について	19
(新規) 11.	農山漁村の維持・発展に向けた総合的な支援策の充実について	21
12.	農林水産業の成長を持続させる基盤整備の推進について	23
13.	命を守る「防災公共」の推進について	25
14.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	27
15.	近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について	29
16.	地方創生を支える港湾の整備促進について	31
17.	青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について	33
(新規) 18.	外国人観光客の誘客対策の強化について	35
19.	農林水産品の輸出促進対策の強化について	37
20.	人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	39

1. 地方財政対策の充実について(3団体共通要望項目)《継続》

【現状・課題】

所管省庁:内閣府、総務省、財務省

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、地方一般財源総額について2018年度(平成30年度)までは、2015年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記。
- 平成30年度の地方財政対策では、前年度と同程度の地方一般財源総額を確保。
- その一方で、平成31年度以降の対応は不透明な状況。
- また、近年、税収等の増を前提に地方交付税は減額され、本県のように地方交付税に大きく依存する団体の歳入環境は厳しさが増す傾向。
- 本県では、これまで歳出削減をはじめとする行財政改革を徹底してきた中において、**今後も増加が見込まれる財政需要への対応が大きな課題**(社会保障関係費、臨時財政対策債の償還、公共施設の老朽化対策など)。
- 議論となっている地方の基金は、不測の事態等への備えであり、また、**本県の場合は基金残高が減少基調**(全国一様ではない実態)。

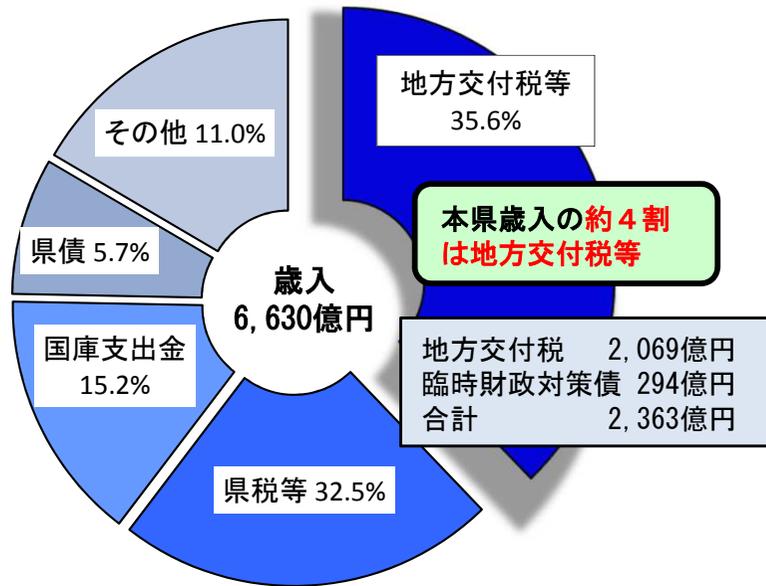


平成31年度以降の地方財政対策及び地方交付税の取扱いが非常に重要であり、**増加する地方の財政需要を的確に反映し、充実**させることが不可欠。

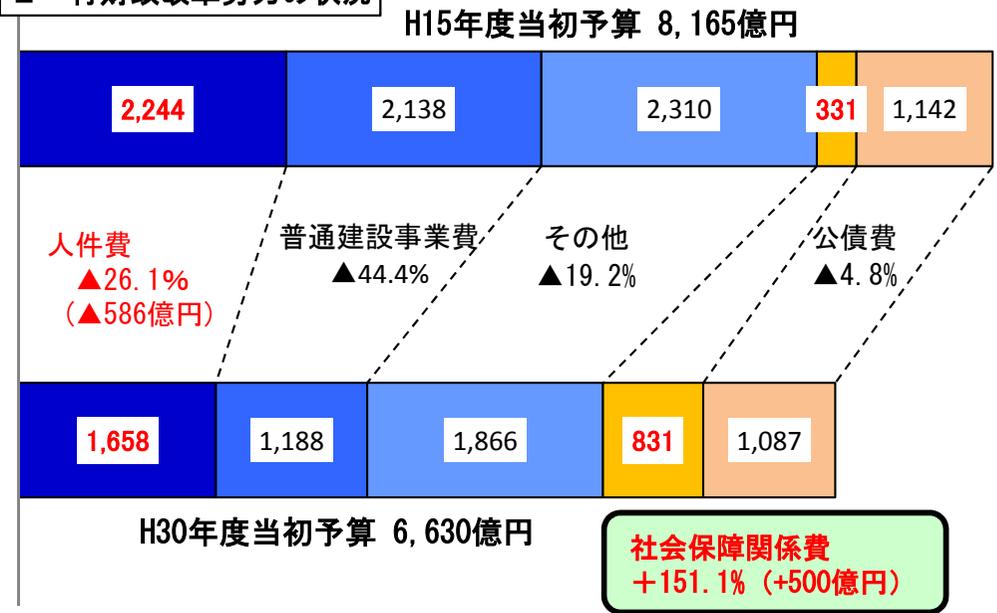
【提案内容】

- 地方一般財源総額及び地方交付税総額の増額を図ること。
- 地方の基金残高の増加などを理由に地方財源を削減しないこと。

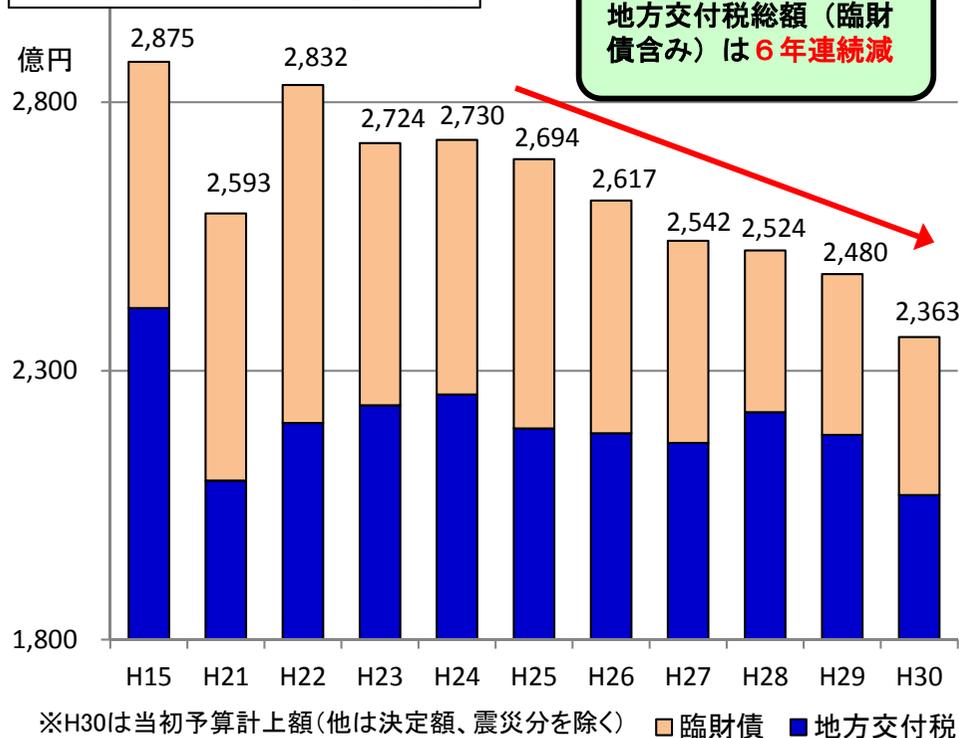
1 本県の歳入構造 (H30年度当初予算)



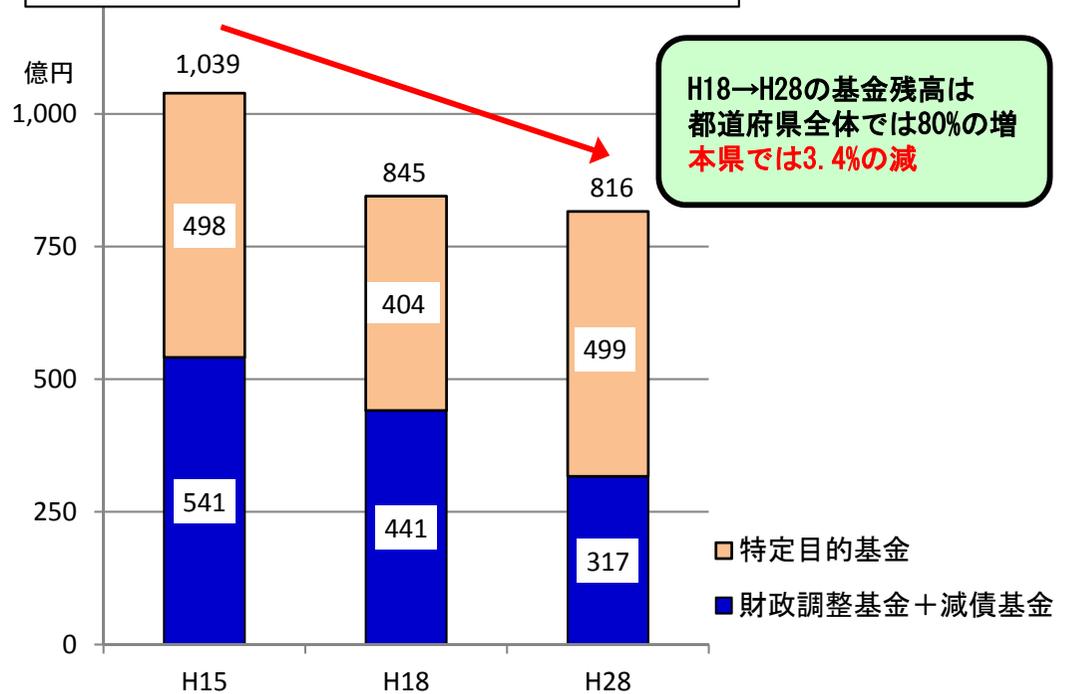
2 行財政改革努力の状況



3 地方交付税及び臨財債の推移



4 基金残高 (東日本大震災関連基金除き) の推移



2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目) 《継続》

【現状】

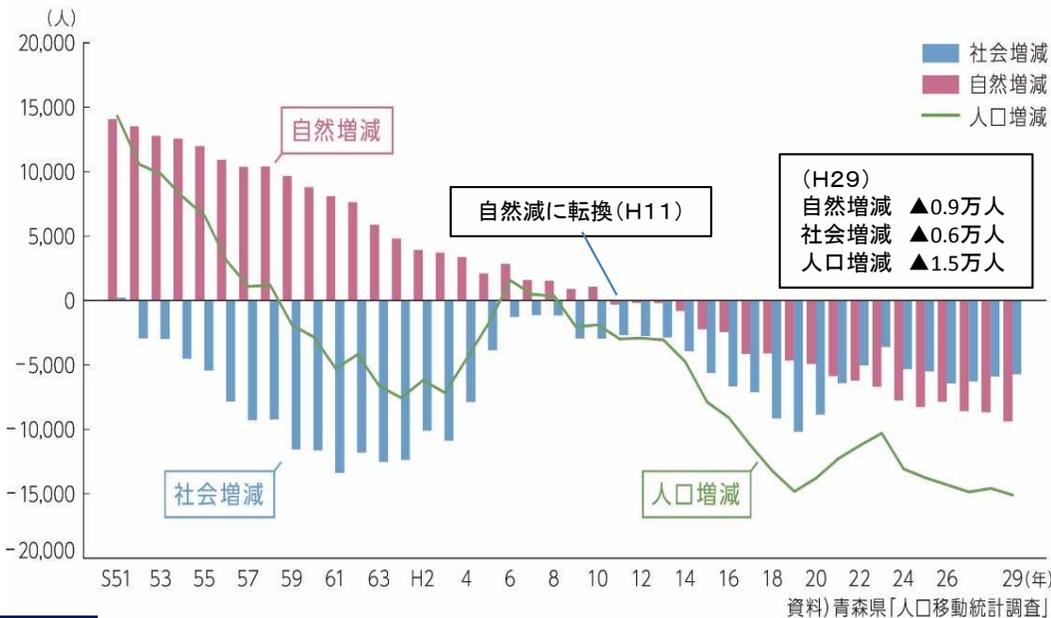
所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

- 本県人口は、昭和58年(1983年)の153万人をピークに減少傾向(平成29年:128万人)。
- 自然増減は、平成11年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少。このままの状態が続けば、本県人口は安定することなく減少し続ける状況。生産年齢人口の減少に伴い、各産業分野における労働力不足も顕在化。
- 「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、人口減少を最重要課題と位置付けるとともに、平成27年度には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。

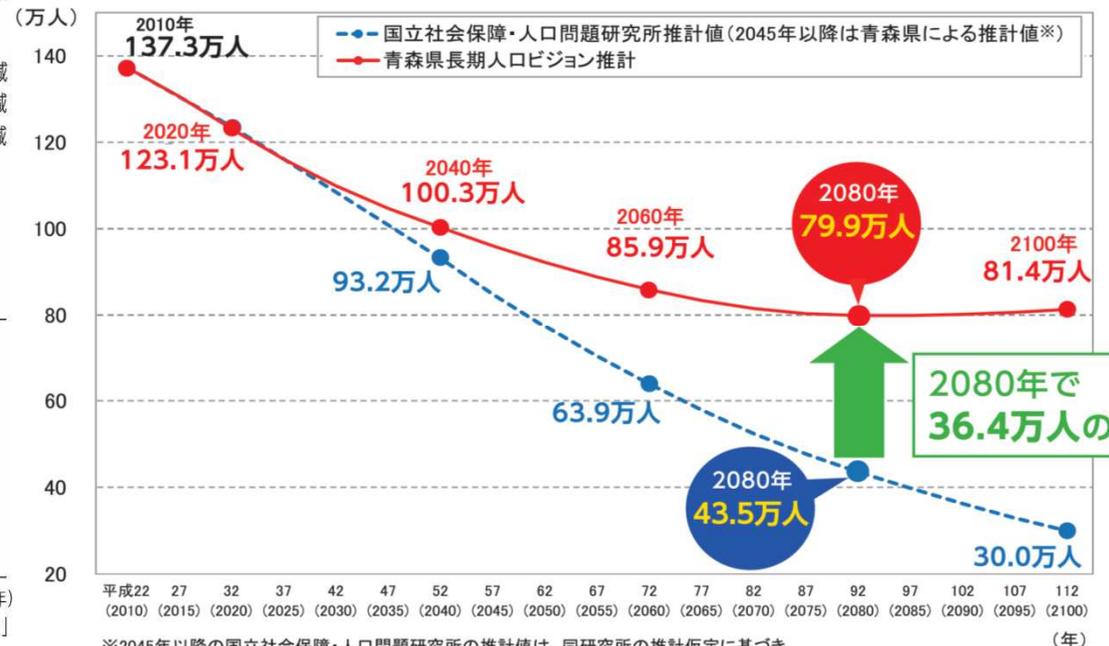
【課題】

- 地方創生を推進し、人口減少に歯止めを掛けるため、地方の主体的な取組を更に加速・強化する必要
- 併せて、地方の努力だけでは解消し難い課題について、国の積極的な対応が不可欠

● 社会増減と自然増減の推移(青森県)



総人口の将来展望(青森県)



【提案内容】

地方にとって自由度が高く、使い勝手の良い財源の確保・充実を図るとともに、国において、東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策を講じること

まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略

社会減 対策

「しごと」と「人財」の創生

政策分野1 ▶ 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

基本目標及びKPI：2020（平成32）年

製造品出荷額等：現状より増加（㉕1兆5,203億円→㉘速報 1兆8,041億円）

青森県産農林水産品輸出額：220億円（㉕175億円→㉘294億円）

外国人延べ宿泊者数：20万人泊以上（㉕5万7千人泊→㉘速報 23万9千人泊）

観光消費額：1,800億円（㉕1,478億円→㉘1,814億円）

青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で250人（㉕43人→㉘129人、㉙～累計302人）

政策分野2 ▶ 人財きらめく、住んでよしの青森県

基本目標及びKPI：2020（平成32）年

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状より増加（㉖28.6%→㉘36.7%）

移住に関する相談・情報提供の件数：現状より増加（㉖4,100件→㉘11,181件）

自然減 対策

「子ども・未来の希望」と「健康長寿県」の創生

政策分野3 ▶ 地域でかなえる、子ども・未来の希望

基本目標及びKPI：2020（平成32）年

合計特殊出生率：現状より増加（㉚1.40→㉘1.48）

政策分野4 ▶ 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

基本目標及びKPI：2020（平成32）年

平均寿命：全国平均との差を縮小（㉚男2.31年、女1.01年→㉘速報 男2.1、女1.0）

※括弧内の数値は青森県総合戦略策定時の現状値→最新の現状把握値



人幸増加
大作戦!



【期待される効果】

地方創生の更なる深化による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

3. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

【現 状】 所管省庁:国土交通省

- 平成17年5月着工、平成28年3月26日開業。総事業費 5,783億円(うち、県負担額 約803億円)
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

【課 題】

青函共用走行区間の高速走行について、限定的な実施の方針しか示されておらず、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。

～主な経緯～

- ◆H17.4 高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。
- ◆H22.2 整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、すれ違いが発生しない運行形態5案を提示。
- ◆H23.12 政府・与党確認事項において、青函共用走行区間の最高速度は当面140km/hとされた。

走行速度の低下により、所要時間が39分から57分に拡大(※)し、利便性が大きく低下

※H26.4鉄道局作成資料による。
(余裕時分を考慮しない場合)

- ◆H24.12 第4回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告 ※H25.3とりまとめ
 - ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
 - ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。
 →国は、「当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

- ◆H28.10 第7回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、時間帯区分案による高速走行が最大で3年間延期されるとの報告
 - ・高速化の6ケースをベースに具体的な走行方式(区間、時間帯等)の検討を行い、遅くとも平成32年度の営業運転を目標とする。

- ◆H28.12 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームより「青函共用走行に関する申入れ」
 - ・時間帯区分案の早期実現に向けて、高速走行の具体的な走行方式の検討やダイヤ調整等に引き続き努力すること。
 - ・従来の検討内容にこだわらず、新函館北斗までの高速化を実現する可能性を検討すること。
 - ・上記について、社会・経済的側面から議論するため、新たな検討の場を設置すること。

- ◆H29.4 青函共用走行区間等高速化検討WGが設置され、本県や北海道も参画し、新幹線の高速走行に係る議論、検討を開始

- ◆H29.12 第3回青函共用走行区間等高速化検討WGにおいて、以下の検討結果を提示
 - ①青函トンネル内における全ての新幹線の時速160km走行(平成30年度末)
 - ②時間帯区分案による青函トンネル下り線における特定時期の複数本の新幹線の時速200km走行(遅くとも平成32年度)
 ※なお、②については、上り線での実施や時速260kmへの速度向上を早期実現を目指すとともに、さらに時間帯区分案の段階的拡大の可能性について早期に検討を行う。

1. 時間帯区分案による高速走行の確実な実現と更なる拡大

国は、時間帯区分案により安全を確保した上で高速走行の実現を確実に図るとともに、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけること。また、時間帯区分案の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、国は地方に負担を求めないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事実施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円 → 5,508億円）

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円 → 5,783億円）

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大



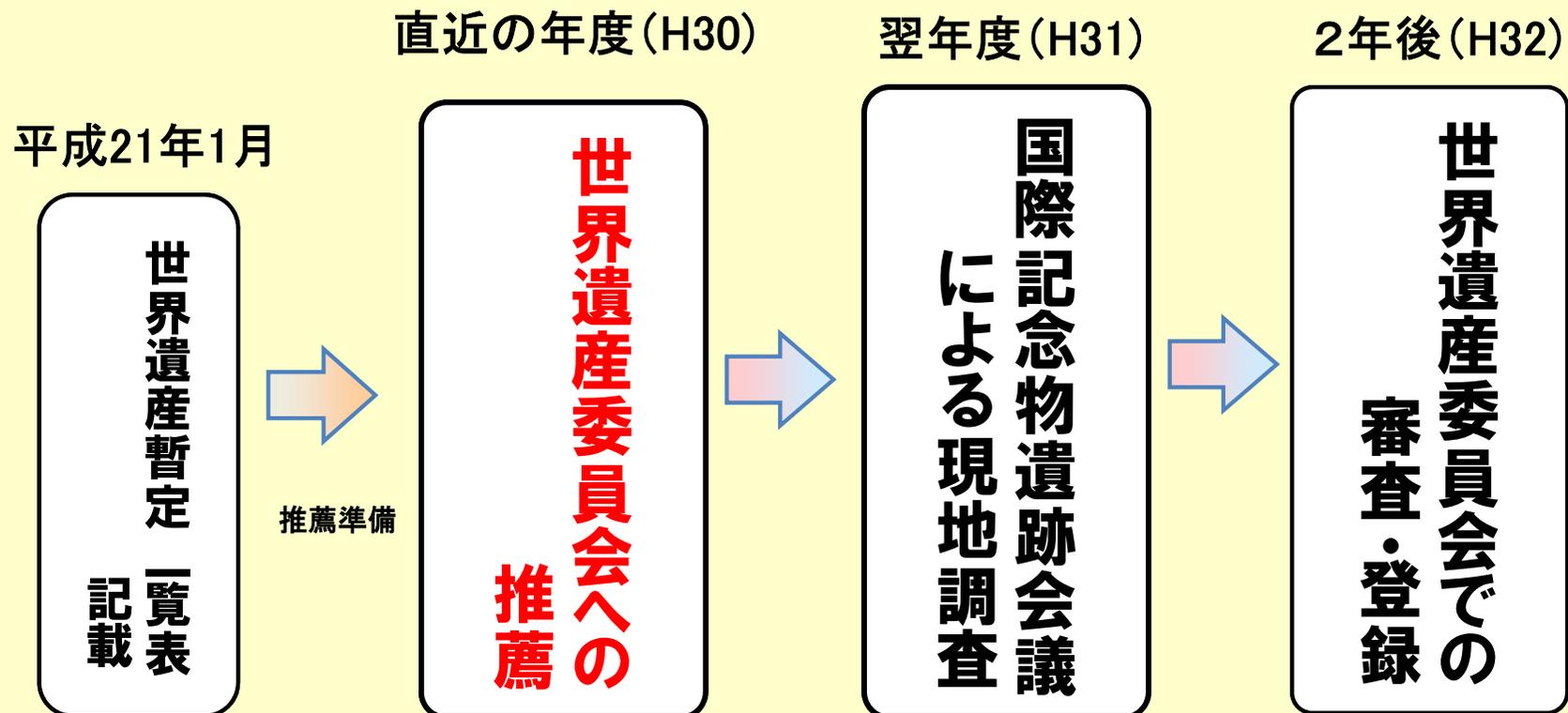
4. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について 《継続》

所管省庁:文部科学省

【現状・課題】

- 縄文遺跡群は、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する資産である
- 本県は、関係自治体と連携し縄文遺跡群の世界遺産登録を目指している

【取組方針】 **文化庁が示す課題の解決に努め、直近の機会での推薦を目指し取り組む。**



【提案内容】

- 本県をはじめ北海道・北東北3県に所在する縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現

【補足説明】

～縄文遺跡群～

- 本県の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとする8遺跡を含む17遺跡で構成
- 先史時代の日本列島において、採集・狩猟・漁労を基盤として定住が開始、発展、成熟した縄文文化を今に伝える物証
- 多様な地理的環境の下、持続可能な資源利用による生業を営んだ物証



史跡 北黄金貝塚(北海道伊達市)



特別史跡 三内丸山遺跡(青森県青森市)



史跡 御所野遺跡(岩手県一戸町)



特別史跡 大湯環状列石(秋田県鹿角市)

【期待される効果】

縄文遺跡群を人類共通の貴重な遺産として未来へ継承

5. PCB廃棄物等の適正処理の推進について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁：環境省、経済産業省

○高濃度PCB廃棄物の処分期限(北海道事業エリア)

処分期限	変圧器・コンデンサー	平成33年度(2021年度)末 → 残り4年
	安定器及び汚染物等	平成34年度(2022年度)末 → 残り5年

※PCB(ポリ塩化ビフェニル):絶縁性や不燃性に優れ、電気機器等に使用されていたが、昭和43年のカネミ油症事件により毒性が社会問題化し、昭和49年には製造と新たな使用が禁止。平成13年PCB特措法制定。全国5か所の処理施設で、高濃度PCB廃棄物の処理が行われている。

○処分期限完了後は、唯一の処分先であるJESCO北海道PCB処理事業所が解体 → 高濃度PCB廃棄物の処分先がなくなる!

＜高濃度PCB廃棄物の早期処理に向けた取組が急務＞

【県の取組】

- ・自家用電気工作物設置事業者を対象とした掘り起こし調査〔H28〕及びフォローアップ調査〔H29～〕
※ PCB廃棄物処理基本計画(環境省)に基づき県が実施。変圧器、コンデンサー等が対象。
- ・高濃度PCB廃棄物等の早期処分に向けたテレビ、ラジオ等を活用した広報活動〔H29～〕
- ・高濃度PCB廃棄物保管事業者等への立入検査・指導等〔H29～〕

《課題》

- ▼ 県の掘り起こし調査の結果、電気事業法に基づき経済産業省に指導権限がある使用中の高濃度PCB含有電気工作物(変圧器・コンデンサー)について、同省に届け出られた数と県が把握した数に大きな乖離があることや、PCB廃棄物・使用製品の早期処分に係る事業者の関心の低さが判明。
また、高濃度PCBの含有が新たに確認された機器等(X線機器や橋梁塗膜)の情報については国から提供されているが、調査対象となる事業者リストが提供されていないため、対応に苦慮。
- ▼ PCB廃棄物の処分費用に係る軽減制度である中小企業等処理費用軽減制度の対象範囲が狭く[※]、かつ、収集運搬に要する費用は対象外。 ※資本金や従業員数により制限がある。

県独自の対策のみでは限界

国主導による積極的な取組、
財政支援が必要

【提案内容】

○国による指導の徹底、積極的な協力

〔国による指導の徹底〕

→使用中の高濃度PCB含有電気工作物については、引き続き事業者への期限内処分の指導を徹底すること。〈経済産業省〉

〔積極的な協力〕

→未だ把握されていないPCB使用製品及び廃棄物の掘り起こし調査に必要な情報(保管・所有事業者のリスト)については、国が整理した上で提供すること。〈環境省、経済産業省〉

→高濃度PCB廃棄物の処分期限が切迫していることについて、特に事業者を対象として、テレビや新聞等を活用した広報・啓発を、より積極的に実施すること。〈環境省、経済産業省〉

○処理費用に係る財政支援の拡充

→処分期限内に確実かつ適正に処理されるよう、中小企業等処理費用軽減制度の対象範囲を拡充するとともに、収集運搬に要する費用についても支援を行うこと。〈環境省〉

【期待される効果】

- 早期かつ適正な処理の必要性等に係る事業者意識の醸成
- PCB使用製品の早期の使用中止、廃棄の完了
- PCB廃棄物の期限内の処分の完了

6. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について 《継続》

【現状・課題】

○医師数は、首都圏を除く道府県の中で
ワースト4位

○2年間の延長が認められた
医学部定員の暫定増が終了すると…

弘前大学医学部医学科の定員は
27人の減 (132人→105人)

○臨床研修医の採用状況 **全国ワースト5位**

○専攻医の転入・転出状況 **同 8位**

若手医師が県内に定着していない



■これまでの重点的な取組

- ◆良医を育むグランドデザイン(H17策定)に基づく取組
(医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編の推進、UIJターン等医師を県職員として採用する仕組みづくり、総合診療医育成の環境づくり 等)
- ◆県内定着に効果がある地域枠の拡充(弘前大学の取組、③67名)

■着実な成果

- ◆本県出身の医学部合格者数(⑬45名→③071名)
- ◆臨床研修医採用者数(⑬56名→③076名)

■依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！

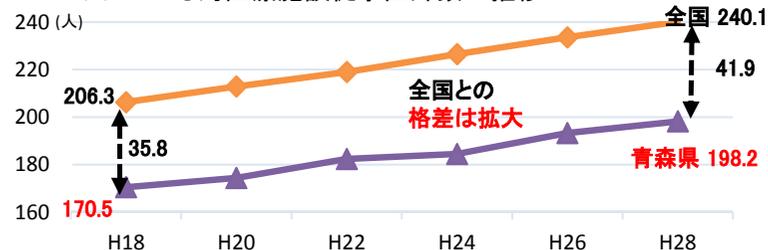
地域の対策のみでは限界



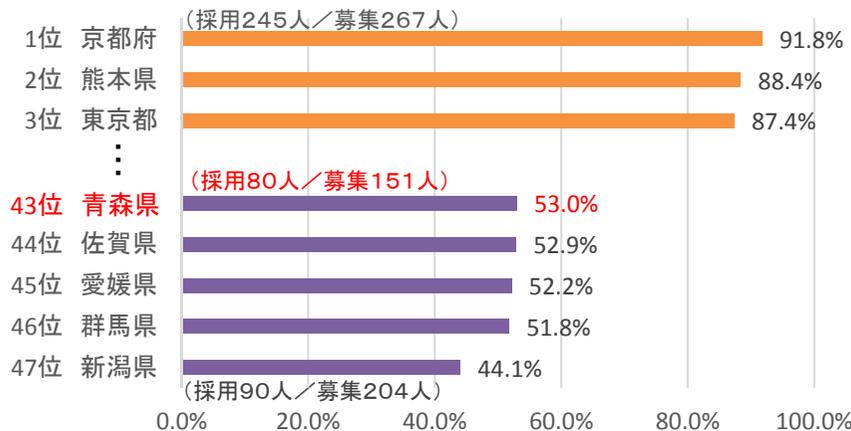
国による積極的な取組が必要
(規制的手法の検討など)

所管省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省

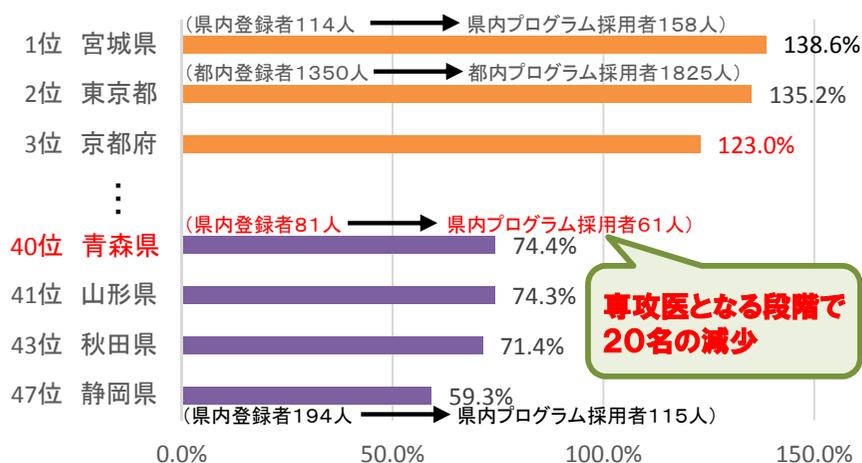
■人口10万対医療施設従事医師数の推移



■都道府県別の臨床研修医の採用状況 (平成29年度)



■都道府県別の専攻医の転入・転出状況 (平成30年度)



専攻医となる段階で
20名の減少

【提案内容】

○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医 学 生 → 大学医学部定員の維持
- 臨床研修医 → 臨床研修制度における都道府県別の募集定員について、医学部医学科の卒業予定者数を基礎に、医師不足の都道府県に多く割り振る傾斜配分とするなどの措置
- 専 攻 医 → 新たな専門医の仕組みの下での専攻医の募集・採用については、臨床研修病院の研修医の募集・採用に当たり、地域卒卒医師の地域医療への従事要件等と齟齬が生じないよう定めた臨床研修マッチング制度と同様に、地域卒卒医師が地域医療への従事要件を達成するための実効ある措置
 - 医師の地域偏在、診療科偏在の解消のため、専門研修プログラムの専攻医募集定員を、都道府県の医師不足の状況を勘案する等、何らかの基準により都道府県毎に設定
- 特定診療科等 → 産科、小児科、麻酔科及び脳神経外科等の特定診療分野を志向する医師を増加させる抜本策の実施
 - へき地等地域の病院や診療所において活躍が期待される総合診療医について、診療手当の助成など、地域で育成され、地域に定着する仕組みの構築

○病院再編等に対する財政措置等

- 地域医療構想に基づく公立病院等の再編・ネットワーク化に伴う、自治体立の病院等の機能を引き継いだ医療機関に対する自治体の財政負担への支援
- 医療介護総合確保基金の都道府県負担額に見合った、確実な地方財政措置の実施

【期待される効果】

医師不足の解消

地域医療の確保

7. 働き盛り世代の健康づくり対策の推進について 《継続》

所管省庁：厚生労働省

【現状・課題】

- 平均寿命 男女とも全国ワースト1位（平成27年）
男78.67歳 女85.93歳（平成27年都道府県別生命表）
- 40代～60代の働き盛り世代の死亡率が高い
特に男性は、全国との差が顕著となっている。（平成28年）
- 喫煙率（平成28年国民生活基礎調査）
男性：全国ワースト2位、女性：全国ワースト2位
- がん検診受診率（平成28年、40歳～69歳）
青森県・男性肺がんを除き、国の目標値である50%に届かない。



課題解決に向けた取組

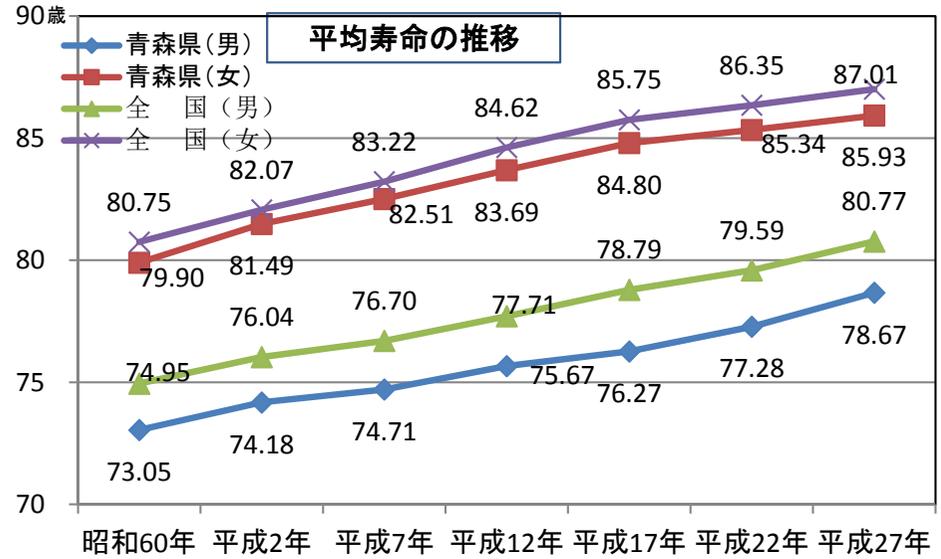
“健康で長生きな青森県”を県基本計画の目指す姿に位置づけ、3つの「戦略プロジェクト」の一つとして「健康長寿県プロジェクト」を設定

- ヘルスリテラシー（健やか力）の向上、生活習慣の改善
H30～【県】オール青森で糖尿病リテラシー向上事業
H29～【県】親子のむし歯予防と無煙世代育成事業
- がん対策
H30～【県】がん総合対策事業
H29～【県】大腸がん検診モデル事業
※大腸がん検診未受診者を対象に便潜血検査及び内視鏡検査を実施し、未受診によるリスクを検証する先駆的取組
- 職域との連携の強化、社会環境の整備の推進
H29～【県】青森県健康経営認定制度の運用
【県】あおもリアグリヘルスアップ事業

県としてさらなる取組の強化



国が目指す「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」にも寄与



働き盛り世代の死亡率

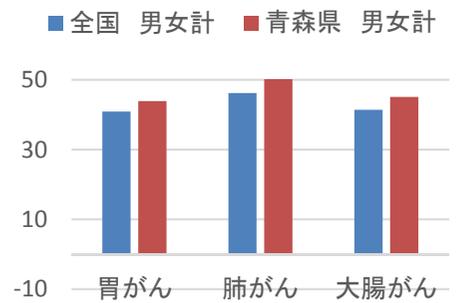
性別	地域	総数	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
		男性	青森県	1,448.3	155.8	226.2
	全国	1,108.5	120.2	192.1	319.6	512.0
	差	339.8	35.6	34.1	90.4	149.4
女性	青森県	1,249.2	97.7	134.1	216.7	276.6
	全国	986.7	73.0	111.8	180.0	247.8
	差	262.5	24.7	22.3	36.7	28.8

(資料)「平成28年人口動態統計から算出」

喫煙率

	総数	男	女
全国	19.8%	31.1%	9.5%
青森県	23.8%	36.5%	12.2%
全国順位	2位	2位	2位

がん検診受診率



(資料)「H28年国民生活基礎調査」

【提案内容】

○社会的評価の導入（ヘルスリテラシー（健やか力）の向上、生活習慣の改善）

- ・生活習慣病罹患のリスクの面から、各個人の喫煙、食生活、運動などの生活習慣を評価し、社会保険料へ反映させる制度の創設

○がん検診受診率向上（がん対策）

- ・がん検診の受診率向上を図る企業等（特に、中小企業）への優遇制度の創設
- ・がん検診（精密検査を含む）を義務化する法律の創設
- ・地域・職域のがん検診データの自治体による一元管理、自治体への早期情報提供
- ・自治体によるがん検診についての先駆的取組に対する支援の拡充

○受動喫煙防止に向けた実効性のある法整備（社会環境の整備の推進）

- ・健康増進法における実効性のある受動喫煙防止対策の実施

【期待される効果】

○個人のヘルスリテラシー（健やか力）向上への動議づけ、生活習慣の改善

○がん検診による早期発見・早期治療の推進

○働き盛り世代の死亡率の改善

→ 本県の平均寿命の延伸

→ 我が国全体の底上げと、健康格差の是正

8. 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について 《継続》

所管省庁：内閣府、文部科学省、厚生労働省、中小企業庁

【現状・課題】

○出生数の減少率が大い

平成2年 14,635人 → 平成28年 8,626人
(△6,009人 41%減 全国20%減)

○男性の育児休業取得率が低い

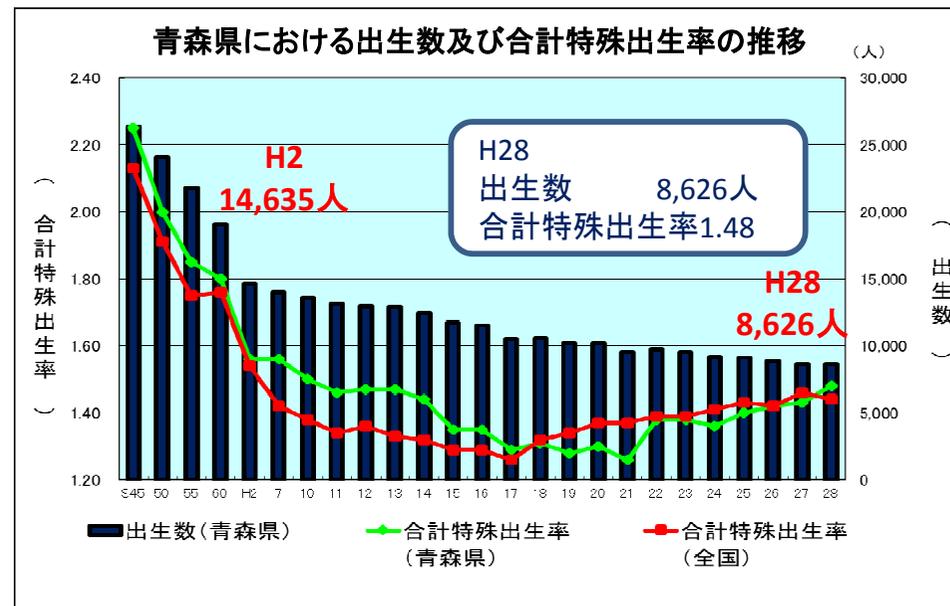
1.8%(全国3.16%)

○月間総実労働時間が多い

152.5時間(全国143.7時間)

○大学等進学率(大学・短期大学)が低い

44.6%で全国39位(全国54.7%)



■これまでの県の重点的な取組

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- ◆乳幼児医療費及び保育料軽減に対する助成
- ◆大学入学時の一時的経費を貸与する大学入学時奨学金(H28～)
- ◆保育所等における医療的ケア児受け入れのための研修実施(H30～)

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

- ◆あおもり働き方改革推進企業認証制度(H29～)
- ◆病児保育推進のためのモデル事業や設備整備費助成
- ◆保育所認証評価制度による保育士処遇・勤務環境改善(H29～)

○総合的な結婚支援策

- ◆結婚支援協働サポート事業(H30～)

仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)

	青森県	全国
育児休業取得率(H28)	女 92.1% ↑ 男 1.8% ↑	女 81.8% ↑ 男 3.16% ↑
月間実労働時間(H28)	152.5時間 ↓	143.7時間 ↓
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H28)	夫 17分(21位) 妻 177分(16位)	夫 17分 妻 187分

(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」
全 国:「雇用均等基本調査」「社会生活基本調査」

大学等進学率(H29)

(資料)「学校基本調査」

【大学・短期大学】

44.6% ↑ (全国54.7%)

【提案内容】

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と国の責任による全国一律の制度の創設
- 「新しい経済政策パッケージ」による保育料無償化の確実な実施と財源の全額確保
- 保育所等における医療的ケア児保育に係る支援の拡充
- 入学金等の大学入学時の一時的経費を入学前に貸与する奨学金制度の拡充

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための対策の推進

- 企業等（特に中小企業等）における子の看護休暇等の経済的支援の拡充や男性の育児参画のための有給の特別休暇制度の促進に向けた支援の強化
- 保育人材確保に向けた保育士等の更なる処遇改善、病児保育事業の充実に向けた支援の拡充



働き方改革と保育対策は車の両輪として推進

○総合的な結婚支援策の推進

- CMや広告など、報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーンを展開するなど、国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進
- 自治体の継続的な少子化対策への取組や、自治体が創設した結婚支援センターの運営に対する積極的かつ恒久的な支援

【期待される効果】

人口増加につながる社会の実現

地域が子育てを支える社会の実現

9. 「無意識の減塩」ムーブメントの創出による健康寿命の延伸について 《新規》

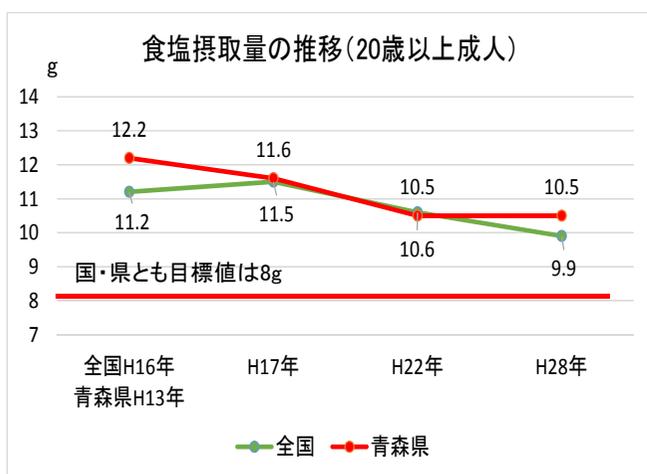
【現状・課題】

所管省庁：厚生労働省、農林水産省

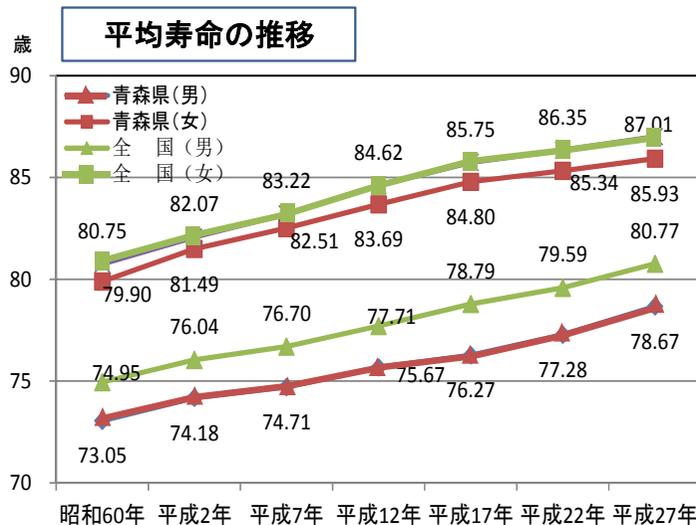
○青森県の平均寿命は、男女とも全国最下位で、特に、塩分の摂り過ぎが要因の一つである脳血管疾患、心疾患等の生活習慣病による死亡は、死亡全体の4分の1を占めている。県では、昭和62年度から減塩運動に取り組んでおり、平成26年度からは、県産素材のだしとうま味を活用して無理なく美味しく減塩を推進する「だし活」に取り組んできた。

○減塩先進国の英国では、家庭での調理に対して「減塩キャンペーン」を展開する一方で、食品業界に対しては、製品の塩分を徐々に減らすよう自主規制を働きかけ、この結果、国民の食塩摂取量を2003年の9.5g/日から2011年の8.6g/日に減らすことに成功している。

○国の目標である1日あたりの食塩摂取量8gを実現するためには、官民が一体となった国民運動を展開し、食習慣の改善に取り組む気運を高めるとともに、食品業界を巻き込んで商品の減塩を進め、消費者にとって「無意識の減塩」となる環境づくりに向け、社会全体で減塩に取り組む必要がある。



【出典：平成28年 国民健康・栄養調査、青森県県民健康・栄養調査】



【出典：厚生労働省都道府県別生命表】

＜青森県の「だし活」の取組＞

規格外のほたてや昆布、ごぼう、にんじんなどの県産素材を「だし」として利用しながら、そのうま味を活かしておいしく減塩を推進する活動。県民への普及啓発に加え、県内企業のだし商品の開発を支援することにより、「できるだし」商品が**23商品誕生**。



ほたて(県産素材例)



ごぼう(県産素材例)



野菜だしの商品例

- 第4回健康寿命をのぼそうアワード(厚生労働省)生活習慣病予防分野自治体部門 **健康局長優良賞受賞!**
- 第7回フードアクション・ニッポン・アワード2015(農林水産省)販売活動部門 **優秀賞受賞!**

【提案内容】

◎ 健康に関心のある人もない人も、ゆっくり、いつの間にか減塩（無意識の減塩）できる環境づくり

(1) 食品業界、関係団体、行政が一体となった推進母体による減塩ムーブメントを創出する国民運動（スマート・ライフ・プロジェクト等）の展開

○食品業界に対する減塩の数値目標の設定と目標達成の働きかけ

→食品業界が自主的に加工食品に含まれる塩分の数値目標を設定し、目標達成に向けて取り組むよう誘導

○国産天然だしを利用した減塩食品活用の促進

→食材費に制約がある学校、病院や福祉施設の給食等への国産天然だしの利用や、だしを活用した減塩食品の購入を促すため、積極的に活用する施設等の表彰・認定、啓発資料やホームページへの掲載等によりイメージアップをサポート

(2) 減塩対策に係る法整備の推進

○減塩対策推進の根拠法の制定

→減塩など生活習慣の改善に係る正しい知識の普及啓発及び脳卒中など循環器病等の予防推進を目的とした減塩対策推進の根拠法を制定

○塩分摂取量に係る特定健診の健診項目の改正

→減塩を動機付けるため、特定健診項目を規定する厚生労働省令を改正し、健診項目に尿中塩分濃度測定を追加

【期待される効果】

知らず知らずに減塩できる環境の構築 減塩に対する正しい知識の普及

10. 地域産業の発展に向けた取組の強化について 《継続》

【現状と課題】

○ 地方創生に関する各種施策の展開

- ・「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の策定
- ・県内中小企業や創業者等からの新たな支援ニーズへの高まり

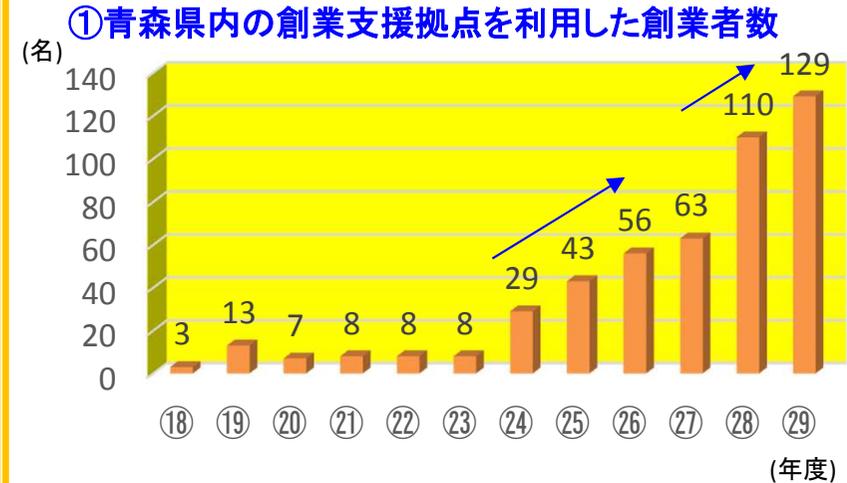
○ 地方独自の地域経済産業政策の一層の推進

- ・中小企業の実取組(農商工連携型を含む)に対するインセンティブが低い状況

○ 地域経済の持続的発展

- ・地域課題解決や経済の好循環創出に一層寄与する創業事例の創出
- ・中小企業の経営者の高齢化、後継者不足による廃業の急増に伴う雇用や付加価値の喪失

所管省庁: 経済産業省



②産業競争力強化法に基づく、創業支援事業計画の策定状況(29/40市町村)
※平成30年3月末時点

■ 策定済み
□ 未策定

③青森県【独自】
★ 8市へ創業支援拠点を設置

・相談窓口
・専門家による
伴走型支援



【提案内容】

○ **地域中小企業応援ファンド(農商工連携型を含む)について、償還時期到来後も、ファンドの実効性が確保されるような地域の要望やニーズを踏まえた拡充措置**

・新商品の開発や製品の付加価値向上、販路開拓の取組への支援

○ **創業・起業や事業承継の促進に向けた取組の強化**

・創業補助金・事業承継補助金の拡充

(例:地方公共団体が掲げる成長分野や地域課題解決に対応する取組の追加等)

・個人事業主の円滑な事業承継に向けた支援(資産移転への支援)



【期待される効果】

○ **地域資源の活用など地域の実情に応じた独自の技術やアイデア等による製品開発や創業・起業、円滑な事業承継などにより、高付加価値化や雇用の創出・維持が図られ、地域活性化につながる。**

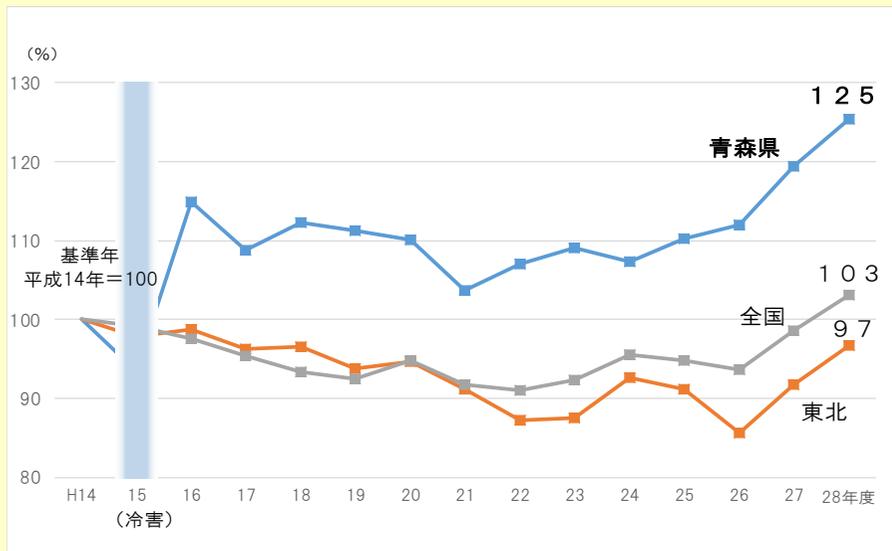
11. 農山漁村の維持・発展に向けた総合的な支援策の充実について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁: 農林水産省

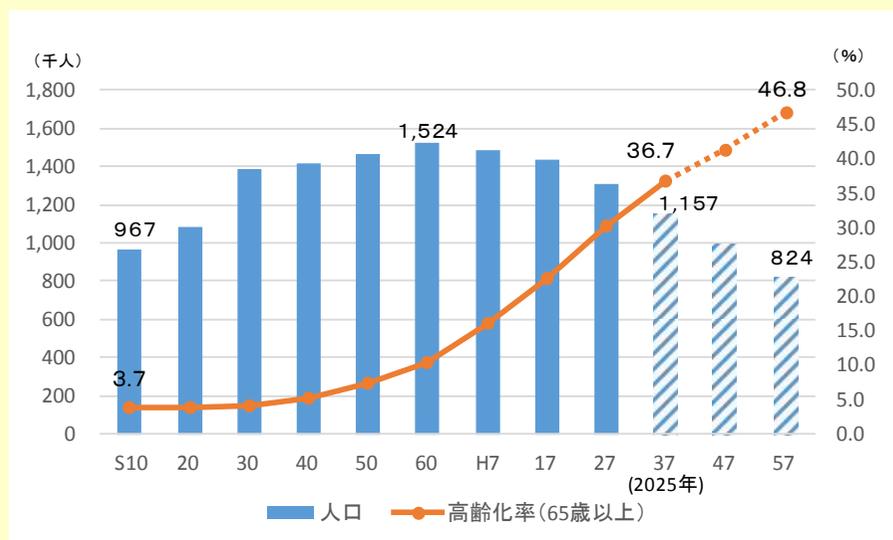
- 本県の農林水産業は、農業産出額が2年連続で3千億円を突破し、平成14年からの伸び率は25%を超えるなど、「攻めの農林水産業」の成果が着実に現れている。
- 一方、農山漁村においては、人口減少や高齢化の進行により、集落の維持が困難となる恐れがあり、成長している農林水産業を核として、いわゆる2025年問題を克服していく必要がある。
- 本県では、集落営農法人等を地域の経済や暮らしを支える「地域経営体」として位置づけ支援してきたが、今後は「青森型地域共生社会」におけるソーシャルビジネスの一翼を担う取組主体として期待される。
- しかし、現状の支援策は、競争力強化を目的とした「産業政策」が多数を占め、「地域政策」と別の事業体系となっており、マンパワーが不足している市町村では、総合的な支援を行うことが困難となっている。

＜農業産出額の伸び率(H14～28年)＞



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

＜青森県における人口と高齢化率の推移＞



資料：総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

【提案内容】

◎「産業政策」と「地域政策」をパッケージ化した中長期的な支援策の創設

(仮称)農山漁村共生社会推進交付金

例

- 食料産業・6次産業化交付金
 - 強い農業づくり交付金
 - 産地パワーアップ事業
 - 経営体育成支援事業
 - 農業労働力確保支援事業
 - 農山漁村振興交付金 など
- ⇒ **産業政策**
- ⇒ **一部地域政策**

一本化

- (既存メニュー)
- ・地域資源を生かした6次産業化
 - ・高収益作物の生産振興
 - ・地域の労働力確保
 - ・農福連携の推進
- ⇒ **産業政策**
- ⇒ **地域政策**

+

- (拡充メニュー: ソーシャルビジネスの取組)
- ・移住者向け空き家の活用
 - ・高齢者施設や周辺集落への出張販売
 - ・高齢者宅の見守り

【補足説明】

<制度の概要等>

- ・ 現状の支援策は、目的別に事業化されており、計画期間や採択率が異なる
- ・ 「人・農地プラン」等に位置づけられた経営体であっても、計画的な支援が難しい状況
- ・ 目的別事業を「統合交付金」又は「基金制度」とし、「地域政策」のメニューを充実させ、地域貢献活動へのインセンティブを付与
- ・ 県は、「県農業法人協会」等と連携し、「農業経営相談所」の機能を最大限発揮
- ・ 市町村は、総合計画(3年～5年)を策定し、県が毎年進捗を評価

<進捗の評価イメージ>

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

経営力強化 KPI	地域貢献 KPI
法人化数、先導的農家数等から選択	移住・定住者数の増加、障がい者受入数等から選択

<目指す姿>

農業法人等の多様な経営体が、地域の経済や暮らしを支える。



【期待される効果】

「産業力」と「地域力」の融合による農山漁村の持続的発展

12. 農林水産業の成長を持続させる基盤整備の推進について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

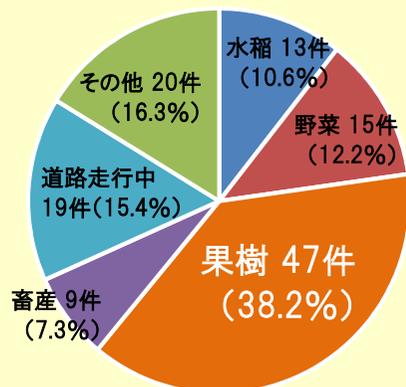
- 本県では、基盤整備による水田の汎用化により、ニンニク・たまねぎ等の高収益作物の作付けが進んでいる一方、畑地での湿害対策や事故が多発しているりんご園地の改良が急がれている。
- 本県の沿岸漁業における漁獲量が減少傾向にある中、漁業者の所得向上を図るため、新鮮で高品質な水産物の安定供給や水産資源の増大に向けた取組を計画的に行う必要がある。
- 国土強靱化を図るため、農業水利施設毎の長寿命化計画や耐震調査等への緊急かつ集中的な対応が必要なほか、漁港施設では、地震・津波や台風等の自然災害に対応した防災・減災対策や老朽化対策が必要である。

<高収益作物(たまねぎ)の栽培>



労働力不足に対応した有望品目として作付

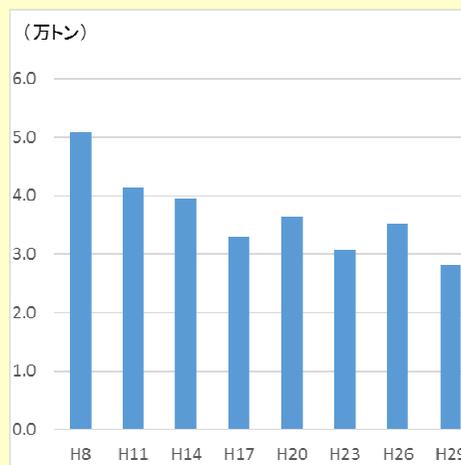
<農作業事故発生件数・割合>



資料：県農林水産部調べ

県内の過去5年間(H24~H28)の合計では、果樹栽培での事故が最多

<本県沿岸漁業の漁獲量の推移>



※養殖漁業を除く
資料：県海面漁業に関する調査報告書

<防波堤を大きく超える波浪>



<農業水利施設の長寿命化計画策定状況>

施設区分	策定済※	未策定
農業水利施設 (ため池除き)	148 施設	164 施設
農業用ため池	57 施設	83 施設

※H30調査分を含む

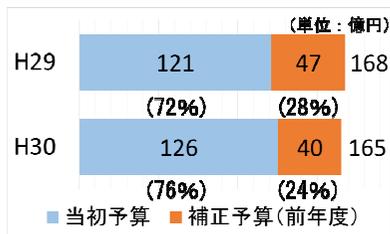
【提案内容】

◎ 農林水産業の成長を持続させる強い基盤づくりと農山漁村の防災・減災対策の計画的かつ着実な推進に向けた予算の確保

【補足説明】

○ 土地改良事業の推進

- ・ 農地の大区画化や高収益作物への転換を可能とする排水改良などの基盤整備を着実に進めるため、当初予算を基本とした安定的予算の確保
- ・ ながいも等の品質と収量の向上を図る畑の土地改良
- ・ 主要輸出品目であるりんご作業の安全につなげる樹園地整備



<青森県の土地改良予算>

畑の深暗渠 設置の有無	湿害発生 割合
設置有	3%
設置無	20%

H28.11月調査

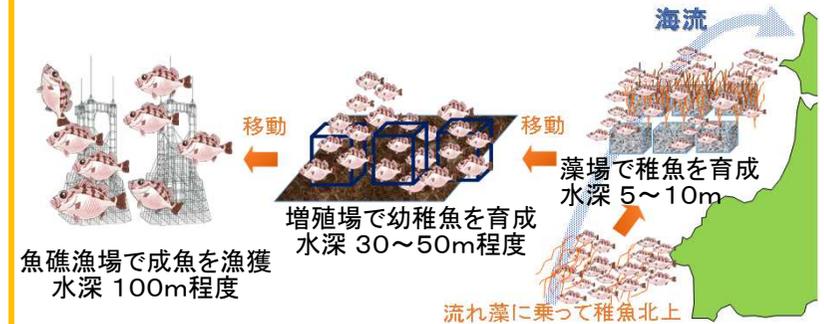
<ながいもの湿害発生調査>



<地形が険しいりんご園>

○ 漁港漁場整備事業の推進

- ・ 新鮮で高品質な水産物の出荷に対応した高度衛生管理型の荷さばき所や岸壁等の整備
- ・ 沿岸の水産資源増大に向け、藻場等の増殖場や魚礁漁場を沿岸から沖合まで一体的に整備



○ 生産現場の安全・安心の確保

- ・ 水利施設等保全高度化事業（実施計画策定事業）及び農村地域防災減災事業（調査計画事業）の定額補助の延伸
- ・ 岸壁の耐震強化や防波堤の嵩上げなどの防災・減災対策とともに、老朽化が進む漁港施設の長寿命化対策の促進

定額補助期間

～30年度 延伸 ～32年度

【期待される効果】

産地収益力の向上と農山漁村地域の安全・安心の確保

13. 命を守る『防災公共』の推進について 《継続》

所管省庁:内閣官房、総務省、国土交通省

～国土強靱化地域計画の着実な推進～

【現状】

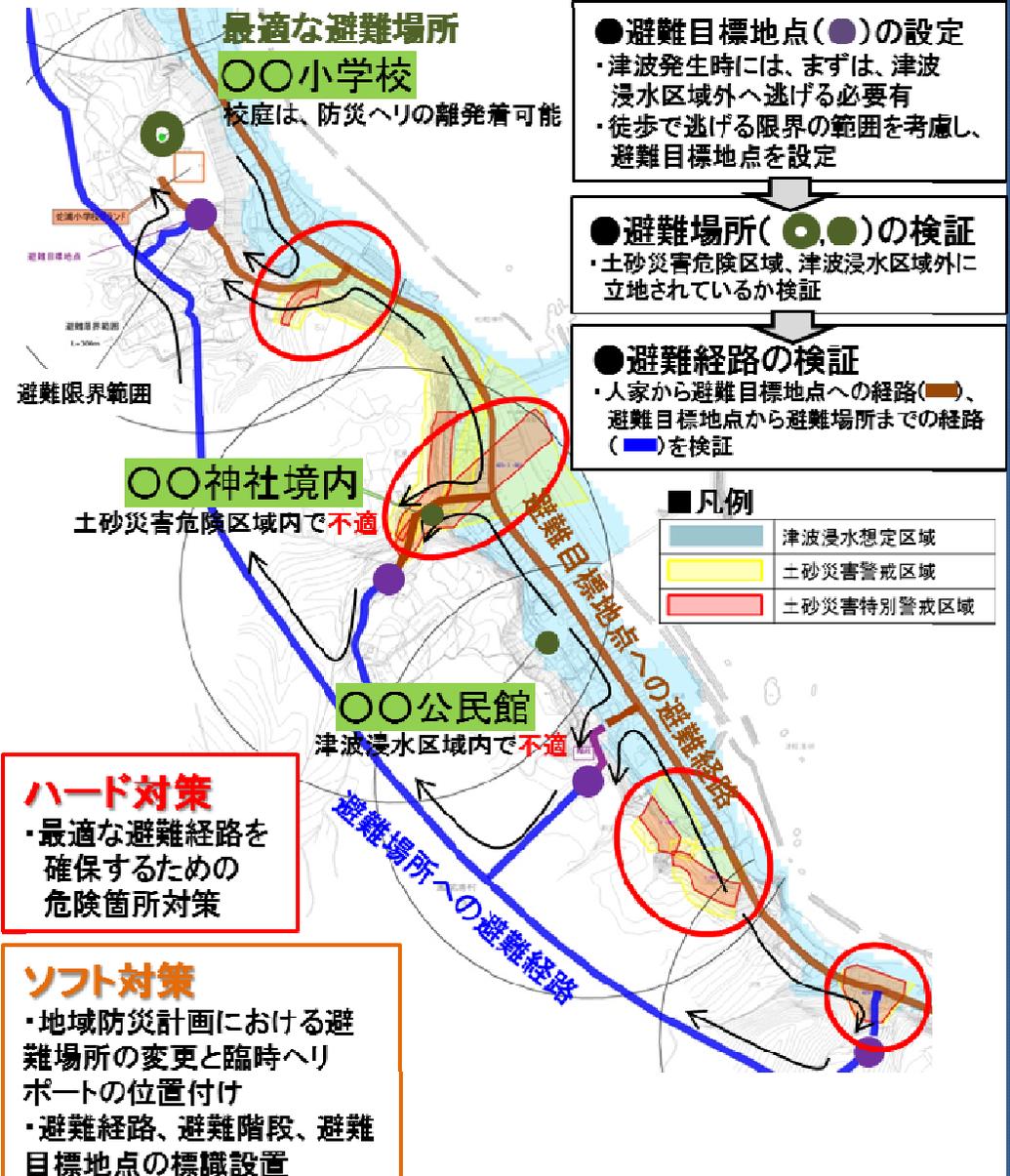
- 青森県では、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組を、「防災公共」として提唱。
- 地域の実情にあった避難計画を具体化するに当たり、災害時でも安全な避難経路・避難場所を確保するための施策をとりまとめた「防災公共推進計画」を策定。(平成26年6月公表)
- 「青森県国土強靱化地域計画」(平成29年3月公表)にも当該計画を位置付けている。

【課題】

- 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の危険箇所の対策が必要。
※県全体438箇所のうち、完了46箇所(約11%)、事業中76箇所(約17%)
- 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、避難行動を迅速かつ確実に行うための取組を促進させることが必要。

防災公共推進計画の事例

津波からの避難方法 : 人家等→避難目標地点→避難場所



【提案内容】

青森県国土強靱化地域計画に位置付けている「防災公共」に関する取組に対して、

- 国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の**安全対策**などに対する国の**支援制度の充実**を図ること。

【補足説明】 ■ 「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月28日公表）

《7つの事前に備えるべき目標と34のリスクシナリオ》 《回避するための対応方策》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1.人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(県外からの来訪客等)への水・食料等の供給不足
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	
4.経済活動を機能不全に陥らせないこと	
5.必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
6.重大な二次災害を発生させないこと	
7.地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	

防災公共の推進 ・438の施策(事業)

《施策(事業)の内訳》 H30年4月現在
 ・県403箇所
 うち、完了 31箇所(約8%)
 事業中 70箇所(約17%)
 ・市町村35箇所
 うち、完了 15箇所(約43%)
 事業中 6箇所(約17%)

交付金対象
の事業

予算を重点配分

交付金対象外
の事業

支援制度の充実

- 防災公共の施策に係る起債制度の拡充、交付要件の緩和など、地方等への財政支援の拡充。
- 地域の実情を踏まえた緊急性の高い対策へ集中投資し強靱化を加速する新たな予算枠を創設すること。



写真:東日本大震災(青森県八戸港周辺)

【期待される効果】

災害時に人命を守る取組を推進することにより、安全・安心な県土を実現

14.地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

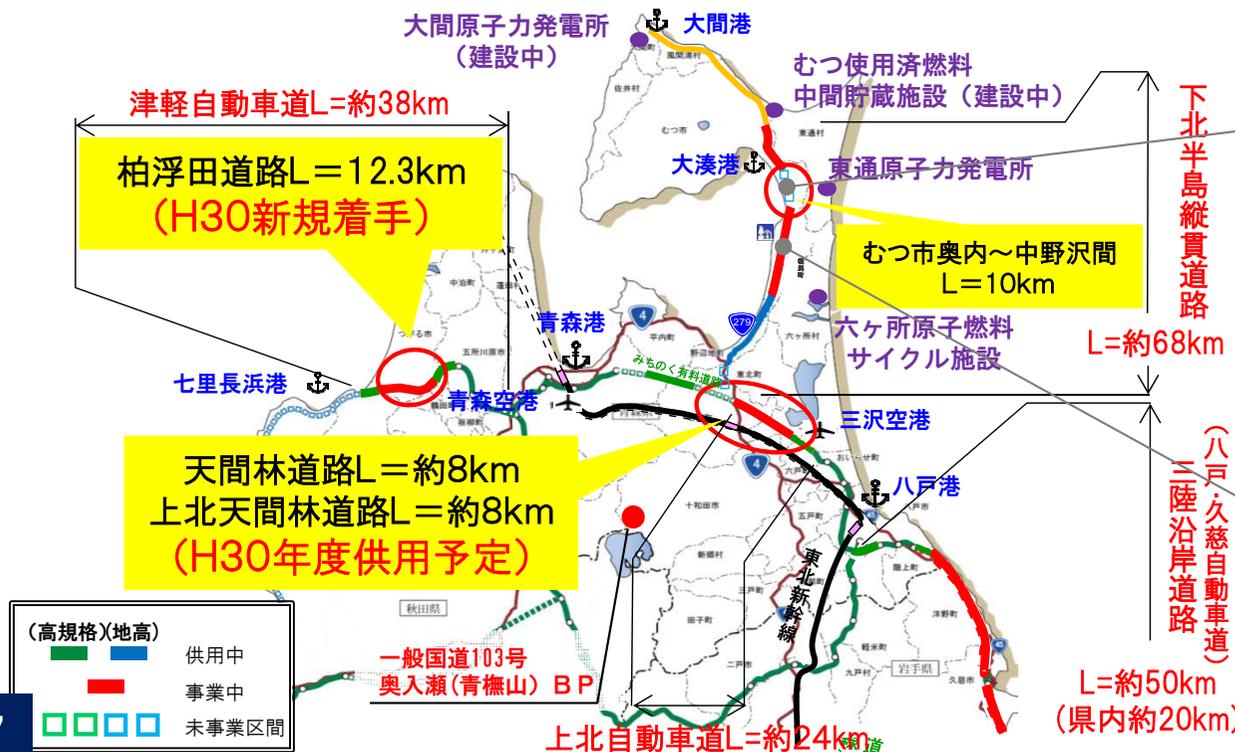
所管省庁:国土交通省

【現状・課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、県都青森市と南部地方の主要都市である八戸市が高規格幹線道路で結ばれていないなど道路ネットワークの整備は遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「青森県国土強靱化地域計画」(H29.3.27策定)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、国の積極的な関与が不可欠である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！
“下北地域は陸の孤島となる”



▲H24.2.1~2.2 24時間の降雪量81cm
約400台の車両が立ち往生

下北半島縦貫道路 吹越BP開通式(H29年11月15日)



【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保する**

- ・「上北自動車道」, 「三陸沿岸道路」の早期完成供用を図ること。
- ・「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進を図ること。
- ・地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の早期完成供用を図るため、重点的に予算を配分すること。
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進を図ること。

【期待される効果】

国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

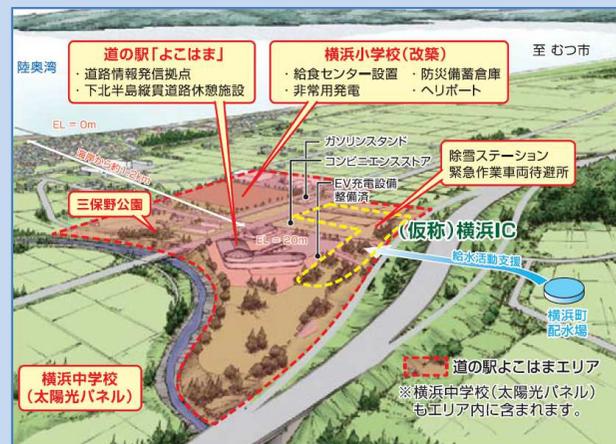
▼津軽自動車道整備により 企業立地数が増加



▼救急医療施設への アクセス向上



▼重点道の駅「よこはま」(地域創生拠点)



▼青森～八戸間移動時間の短縮



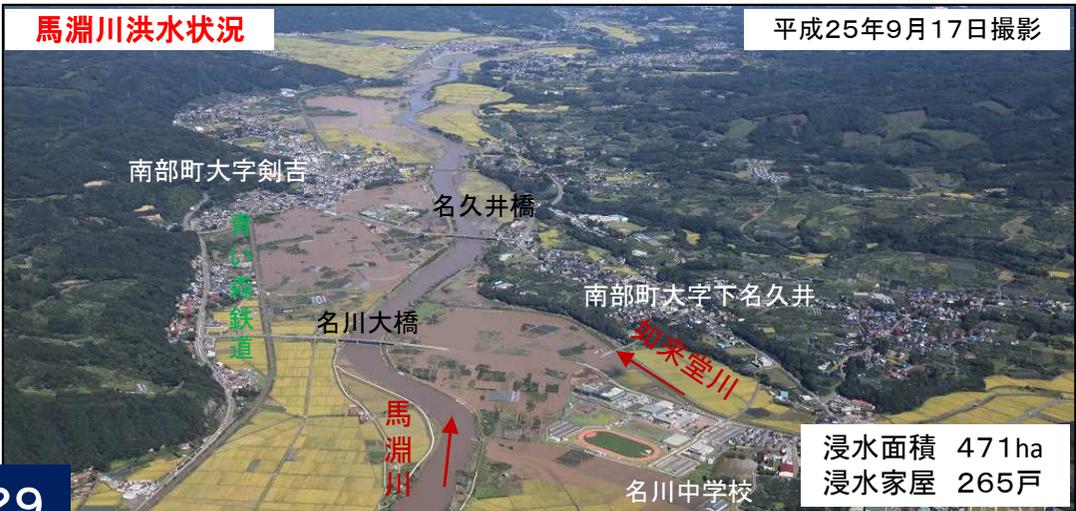
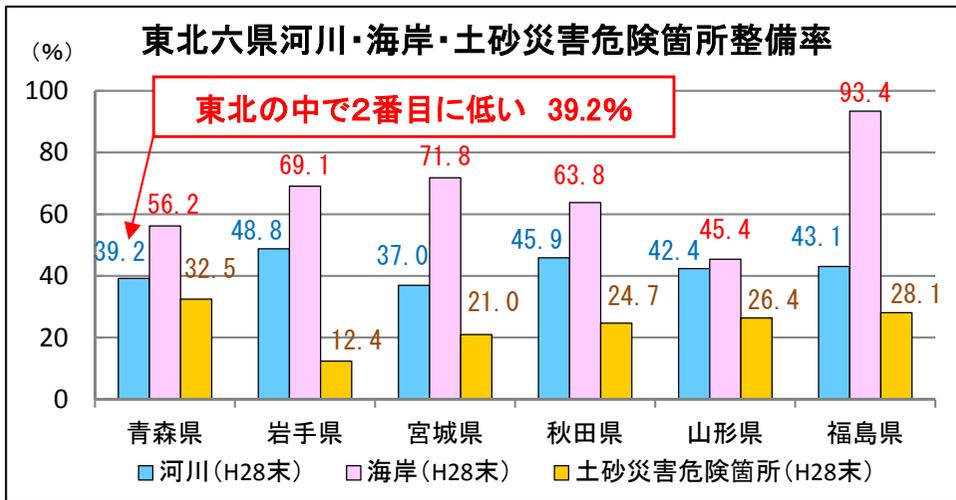
15. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》 ～国土強靱化地域計画の着実な推進～

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

- 近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川・馬淵川の治水安全度は依然低い
- 東日本大震災では甚大な津波被害が発生

浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
津波被害は河川・海岸沿いの住民に甚大な被害



津波による被災状況
(百石海岸 二の川水門)



津波による被災状況
(五戸川)



避難勧告や洪水・津波被害を受けた住民に
大きな不安と影響を与えている

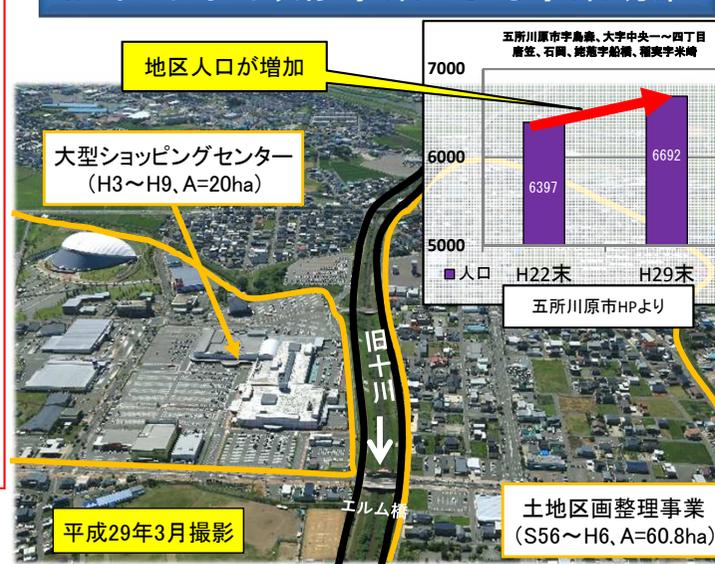
【提案内容】

- 「地域の安全・安心を確保」するため **河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること**
 - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする**直轄河川改修事業の促進**
 - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする**県施行の河川改修事業の促進**
 - 津波による浸水被害を受けた**奥入瀬川、五戸川**の河川事業による**津波・地震対策の促進**
 - **駒込ダム本体工事の着実な促進**
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる**馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと**

【補足説明】

- 岩木川、馬淵川において平成25年に甚大な被害が発生している。
- 県施行の河川改修整備率は39.2%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 海岸整備率は56.2%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 事業促進は県民生活の安全・安心に重大な関わりをもっている。

旧十川河川改修事業による事業効果



- 馬淵川流域面積A=2,050km²
【青森県側】A=683.2km² (33.3%)
- 近年、被害(H23、H25等)が頻発
 - ・ 国道4号通行止め
 - ・ 青い森鉄道運休 等
- 県管理区間に遊水地計画
- 抜本的な改修には多額の費用がかかり、県の財政力では困難

直轄河川改修事業の促進
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

河川改修により治水安全度が高まり
商業施設や住宅地の整備が促進した

馬淵川の国による中下流一体管理

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

16. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

【現状・課題】

【青森港】

○青森港は、青函連絡船やフェリーなど、本州と北海道をつなぐ物流の大動脈として、本港地区や沖館地区をはじめとした港湾施設の機能強化に取り組んできたが、大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動のため、整備後、長期間経過している係留施設の老朽化対策を早急に行う必要がある。

【八戸港】

○八戸港のコンテナ貨物取扱個数は堅調に推移しており、平成29年は3年連続で5万TEUを超える約5万6千TEUを記録した。現在コンテナヤードの拡張工事を進めており、更なる増加が見込まれているとともに、平成27年4月にLNG輸入基地が稼働するなど、国際物流拠点港に加え、エネルギー供給拠点としての役割も増している。

○馬淵川の流下土砂により航路・泊地の水深が減少しており、物流機能の維持及び航行船舶の安全確保が必要。

○港内に入り込む波浪により荷役障害等が生じている。

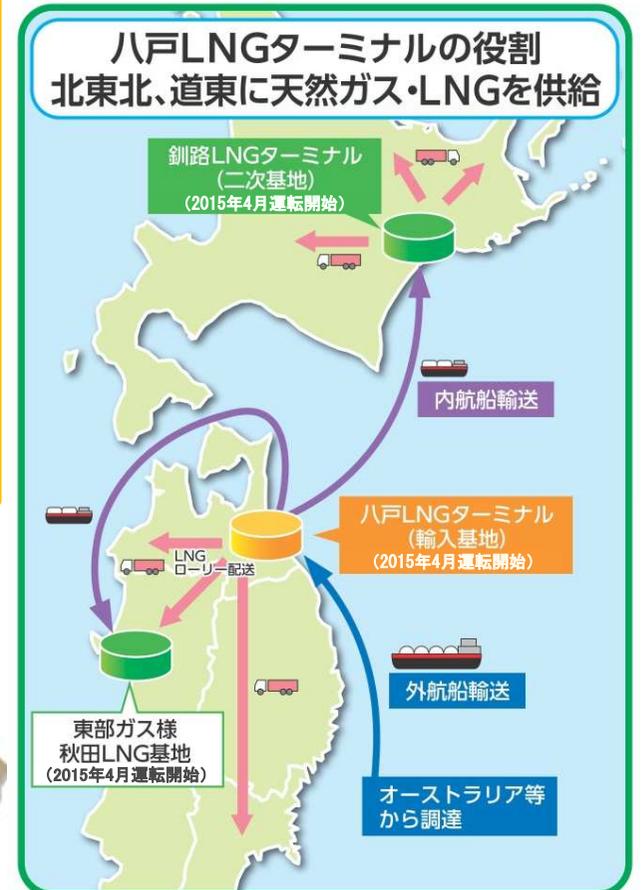
【むつ小川原港】

○漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保が必要。

所管省庁：国土交通省



▲ 八戸港
(タグボートで接岸するLNGタンカー)



【提案内容】

◎青森港

- ① 大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動のため、整備後、長期間経過している**係留施設の老朽化対策**に取り組むこと

◎八戸港

- ② 航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保及び土砂処分場の整備**に取り組むこと
- ③ 港内の静穏度を確保するため、**防波堤を延伸**すること
- ④ 八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定（昇格）**すること

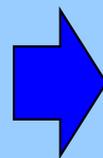
◎むつ小川原港

- ⑤ 航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により、

- ・ 県土の強靱化
- ・ 民間投資や雇用の創出、製造品出荷額の更なる増加
- ・ 再生可能エネルギーの導入など国のエネルギー政策への貢献



産業の国際競争力強化
県民生活の向上

係留施設の老朽化対策の実施
【青森港】



航路・泊地の水深確保と第一線
防波堤の整備促進 【八戸港】



航路・泊地の水深確保
【むつ小川原港】



17. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について《継続》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状・課題】

青森県では平成26年1月に、「北東アジアにおけるグローバル物流拠点化」を将来像に掲げる「青森県ロジスティクス戦略」を策定。

○同戦略の産業力強化（目標：農林水産品の流通拡大）の取組の一つとして、“スピード輸送＋保冷一貫輸送”で本県の農林水産品をアジア圏へ最短翌日配送できる全国初の取組「エープレミアム」を平成27年4月から展開。

⇒スピードが付加価値に直結する生鮮品等の流通においては、交通インフラの制約等により、需要が高い日本海沿岸地域や下北地域の商材を対象としづらいことが課題。

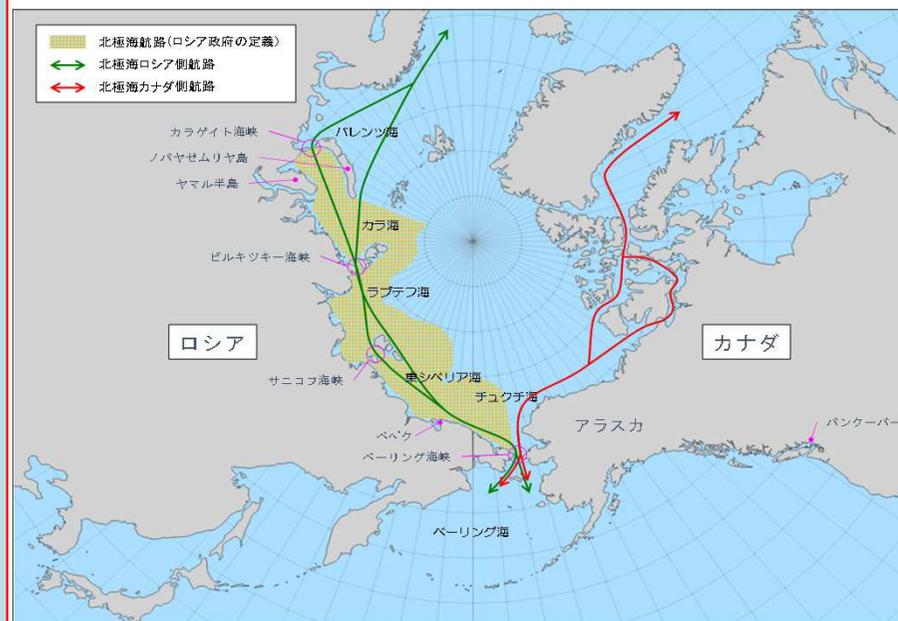
○同じく、物流拠点化（目標：貨物の集積と航路の充実）の取組の一つとして、JAXA（宇宙航空研究開発機構）、北海道大学、国土技術政策総合研究所、北海道開発局と連携して「北極海航路に関する共同研究」を平成26年度から実施。コンテナ船、クルーズ船の航行を確認。津軽海峡を航行した船舶も確認しており、地政学的に重要なエリアであることを裏付け。

⇒北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を狙った国を挙げての取組が必要。

⇒北極海クルーズ船受入のための官民連携した取組が必要。

プラットフォームのサービス

- POINT1 翌日午前中配達エリアを大幅に拡大し西日本への販路構築を支援
- POINT2 鮮度、品質を維持したスピード小口輸送により継続取引を支援
- POINT3 アジア圏への最短翌日配送



【提案内容】

【エープレミアム】① 主要幹線道路ネットワークの整備促進を行うこと

② 諸外国に対し輸入に係る規制措置の緩和を求めること

【北極海航路】

③ 北極海貨物船等の中継拠点となることを目指し、国としても積極的に取り組むこと

④ 北極海クルーズ船の本県発着及び寄港に向けて、官民連携した取組を支援すること

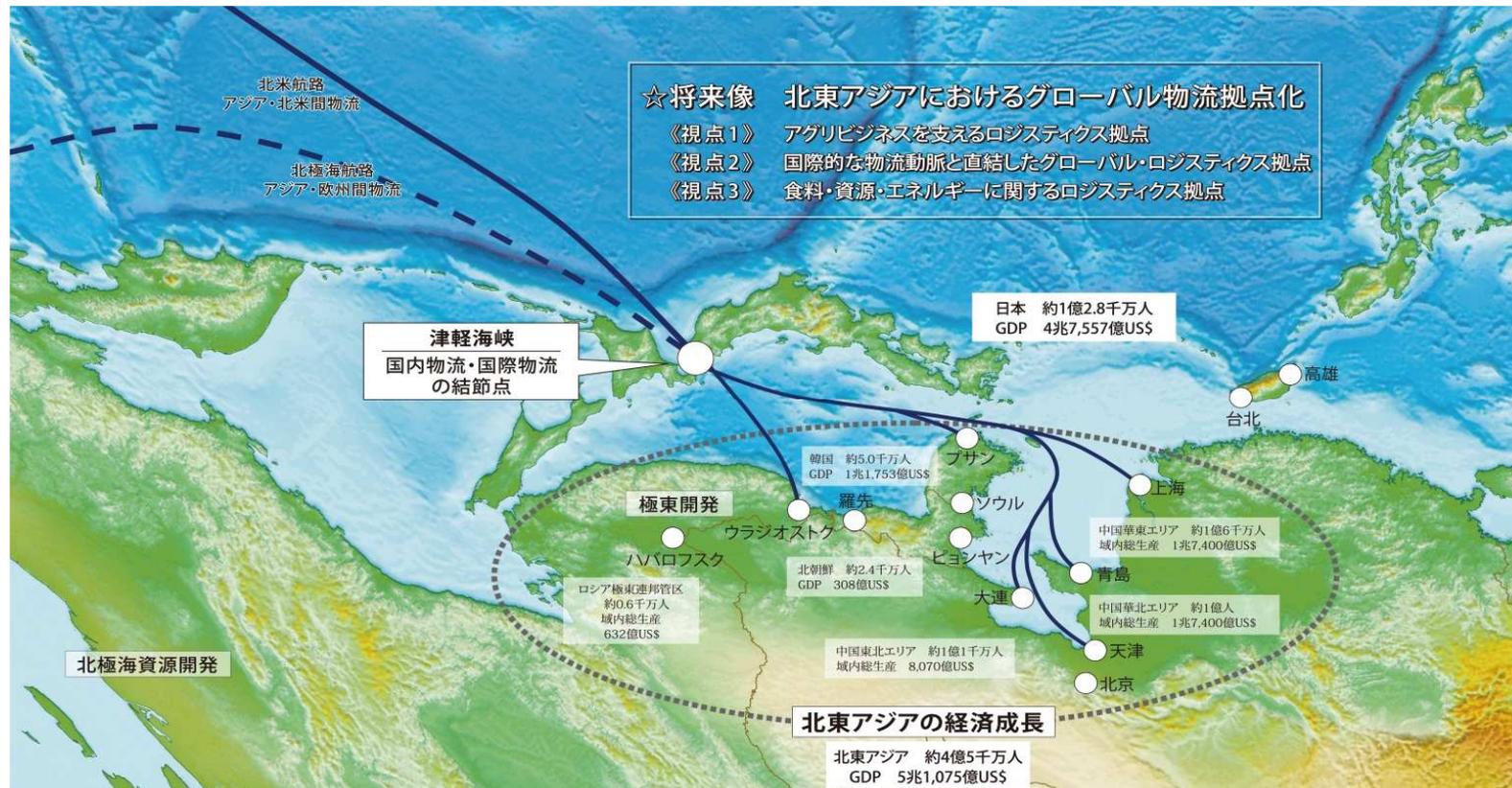
【期待される効果】

- ・ ロジスティクス課題改善による農林水産品の国内外展開
- ・ 北極海航路における津軽海峡の地理的優位性の確立
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成



〈国の施策に貢献〉

- ・ 農林水産物・食品の輸出額 1兆円の推進
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進
- ・ 「我が国の北極政策」の推進
- ・ 訪日クルーズ旅客 500万人の推進

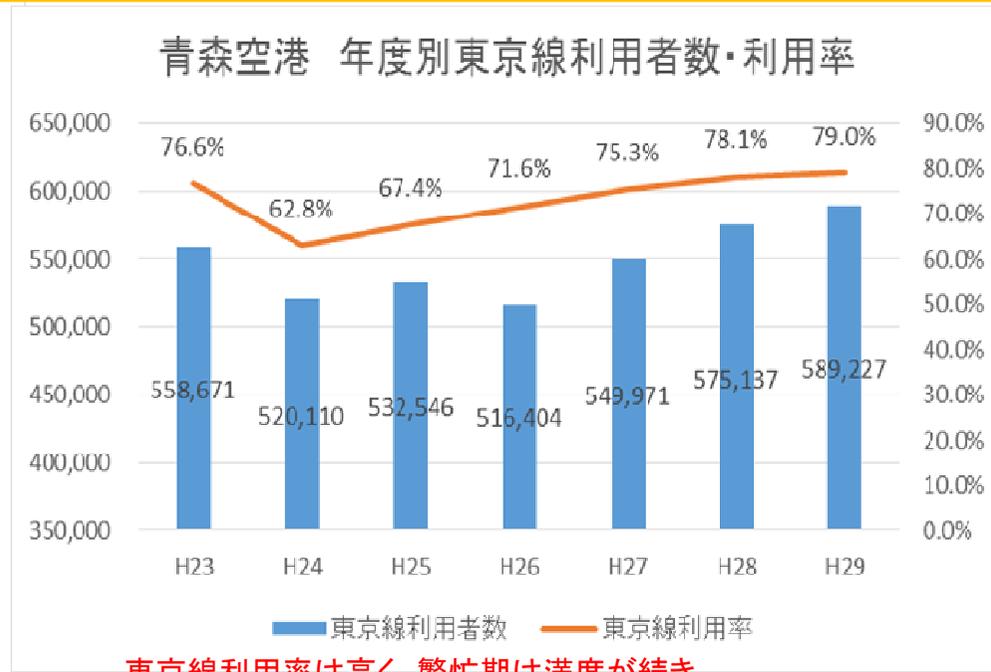
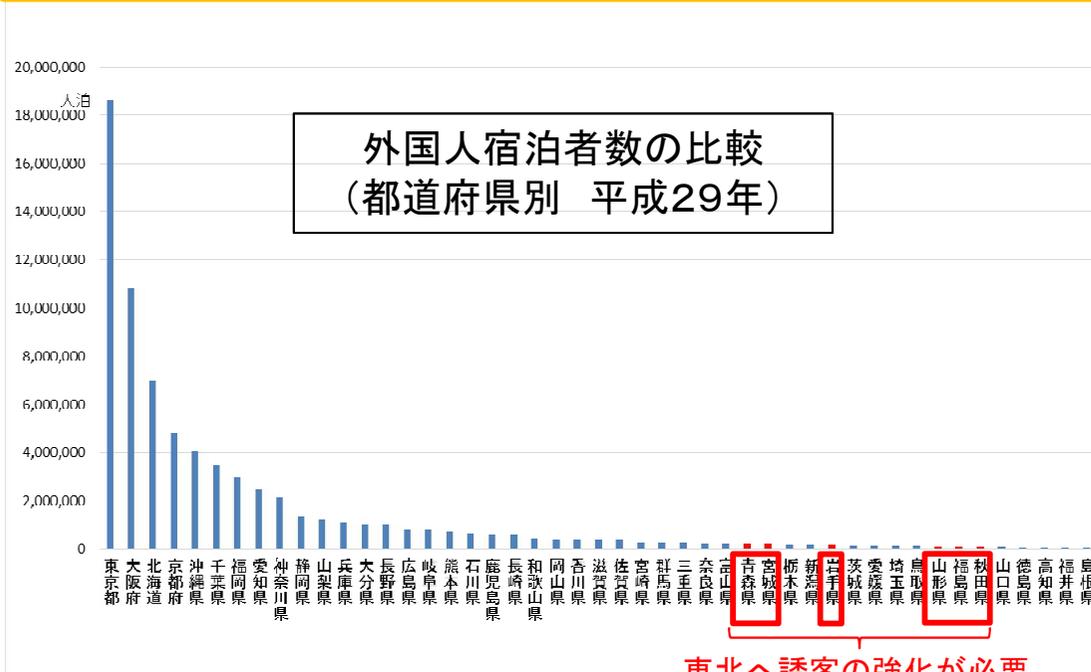


18. 外国人観光客の誘客対策の強化について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁：財務省、総務省、国土交通省、復興庁

- 東北観光は風評被害等の影響により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れており、東北における外国人宿泊者数の目標を達成するためには誘致対策の強化が不可欠。
- 東北への誘客促進には、訪日リピーターが多い東アジアへのプロモーション施策の強化が必要。
- 日本全体でインバウンド需要を取り込むためには、羽田空港から地方空港に外国人旅行者を周遊させる必要があり、羽田国際線の発着枠増加に応じた、地方空港路線への発着枠の割り当てが必要。



**外国人観光客の誘致対策の強化及び
羽田空港と地方空港を結ぶ新たな路線の確保が不可欠**

【提案内容】

- 東北観光復興対策交付金の継続かつ十分な確保による東北観光プロモーションの強化
- 国際観光旅客税等の活用による地方への誘客促進策の支援制度の創設
- 東アジア等からのリピーターの誘致促進及び地方への誘客の拡充
- 羽田空港発着枠の地方空港への割り当て

【補足説明】

- ①東北観光復興対策交付金の継続かつ十分な確保による東北観光プロモーションの強化
 - ・ 2018年度で最終年度となる東北観光復興対策交付金の2019年度以降の継続及び十分な確保
 - ・ 当該交付金を活用して事業を実施する地方自治体に対する地方財政措置等の確保
- ②国際観光旅客税の活用等による地方への誘客促進策の支援制度の創設
 - ・ 国際観光旅客税等の活用等による地方自治体が行う誘客促進対策への恒久的・安定的な支援
- ③東アジア等からのリピーターの誘致促進及び地方への誘客の拡充
 - ・ JNTO等による東アジアを中心としたプロモーション施策の強化及び地方への誘客促進策の拡充
- ④羽田空港発着枠の地方空港への割り当て
 - ・ 羽田空港から地方空港に外国人旅行客を周遊させるための羽田空港と地方を結ぶ新たな発着枠の確保



【期待される効果】

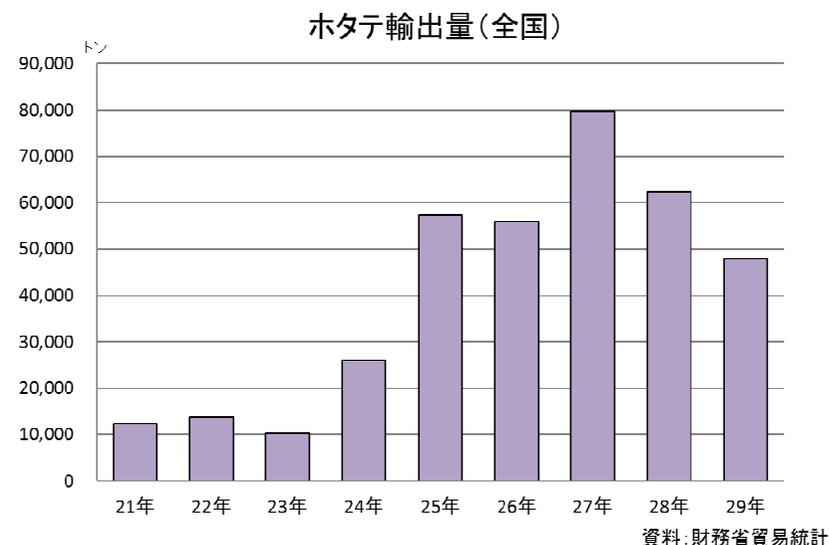
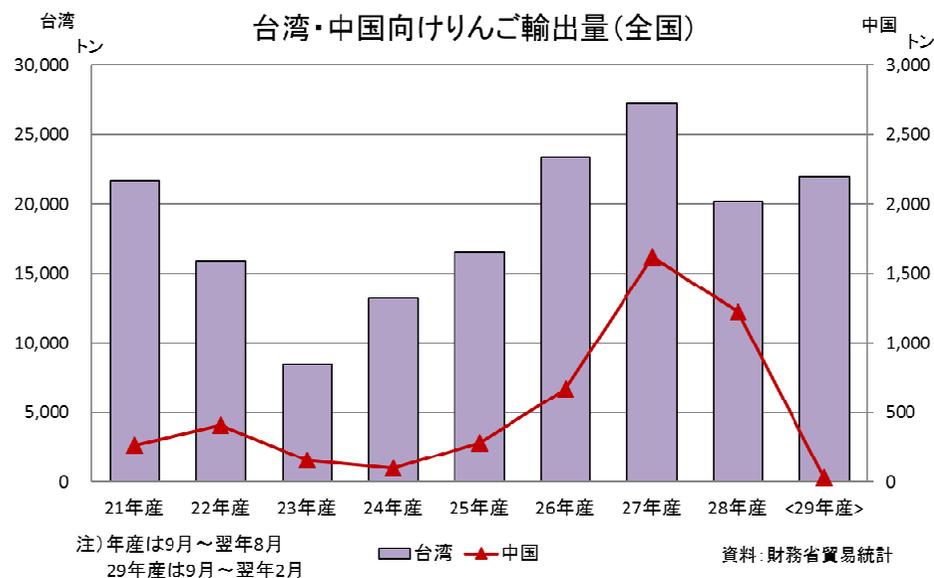
東アジア等から東北への観光客の増加による地方創生及び東北の復興

19. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国が依然として多く、りんごやホタテを始めとする本県産の農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



国による輸出促進対策の強化が不可欠

【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

＜県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況＞

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物資検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用し、大きな影響は無いものの、平成28年産では放射性物質の問題が再燃し、販売が苦戦

●りんごジュース等の加工品については、県商工会議所及び県が産地証明書を発効して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

20. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について 《継続》

所管省庁:文部科学省

【現状・課題】

人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・多様化

制度見直しによる影響

- ・教育環境の充実に向け、これまで教職員定数の加配措置（指導方法の工夫改善等）の効果的な活用などにより、本県独自の少人数学級編制を実施
- ・平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域におけるマイナスの影響が懸念

教育課題への対応

- ・新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等（中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入）
- ・いじめや不登校など、複雑化・多様化する生徒指導

【その他教育を取り巻く今日的課題】

- 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくり ⇒ 学校における働き方改革
- 校舎の老朽化対策等 ⇒ 長寿命化・大規模改造

きめ細かな教育環境の整備が不可欠

(参考)

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)	40人						
青森県	33人			40人		33人	40人		

※小2は法律上は従来どおりであるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現



きめ細かな学習・生徒指導体制等の確立

- 新たな教職員定数改善計画の策定による小・中学校35人以下学級の早期拡充
- 教職員の定数確保（加配教員の継続的な措置、地域の実情に応じた加配措置の充実）
- 過疎地域等にある小規模の高等学校における教職員定数加配

学校における相談体制や専門性等の機能強化

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等の計画的な拡充

充実した教育環境のための財政支援

- 学校施設の整備等に関する財政支援の充実

【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

地域を支える「人財」の育成



地方創生の原動力